

第2章 現状の整理

第1節 被保険者等の特性

1 秋田市の人口構成

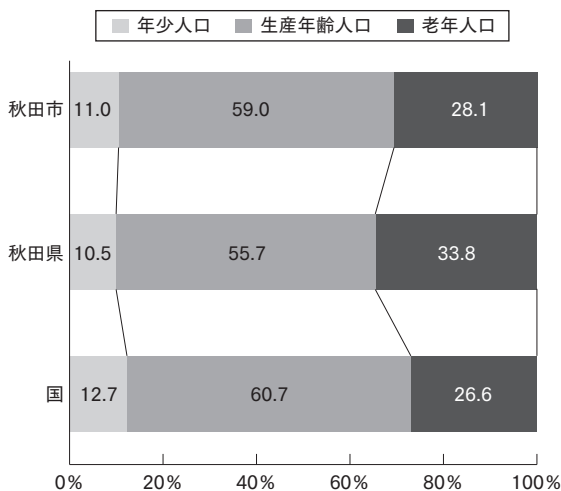
人口は年々減少傾向にあり、特に年少人口[※]、生産年齢人口[※]の減少が大きく、老年人口[※]は増加しています。国と比較し、老年人口の割合が高くなっています。

【表1】年齢3区分別人口の推移（総数には、年齢不詳を含む 各年10月1日現在）

年	人数(人)			割合(%)			
	総数	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
H24	321,783	38,483	201,108	81,092	12.0	62.5	25.2
H25	320,154	37,820	197,880	83,354	11.8	61.8	25.0
H26	318,700	37,232	193,896	86,472	11.7	60.8	27.1
H27	315,814	34,916	186,207	88,713	11.0	59.0	28.1
H28	313,668	34,352	182,728	90,610	11.2	59.4	29.4

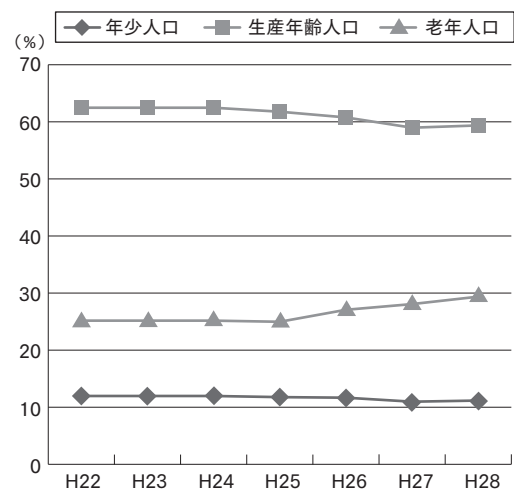
[出典：秋田市年齢別・地区別人口]

【図1】国・秋田県との比較（平成27年）



[出典：平成27年国勢調査]

【図2】割合の推移



[出典：秋田市年齢別・地区別人口]

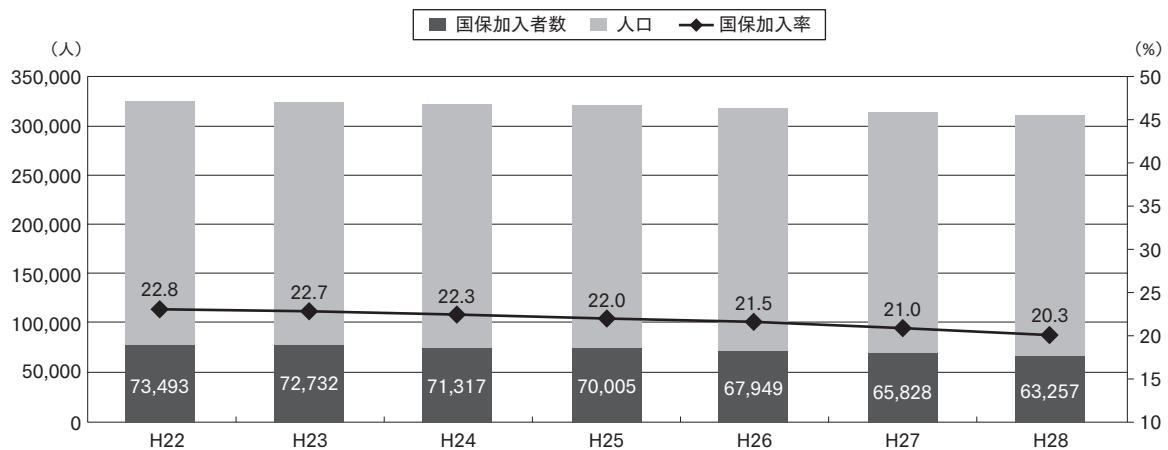
- ※ 年少人口：0歳～14歳
- ※ 生産年齢人口：15歳～64歳
- ※ 老年人口：65歳以上

第2章 現状の整理

2 被保険者の状況

(1) 被保険者数、加入率の推移（各年度末）

【図3】

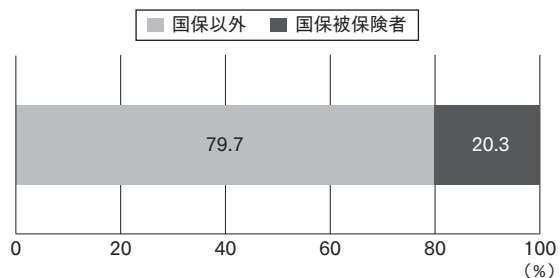


【出典：秋田市の国保と年金】

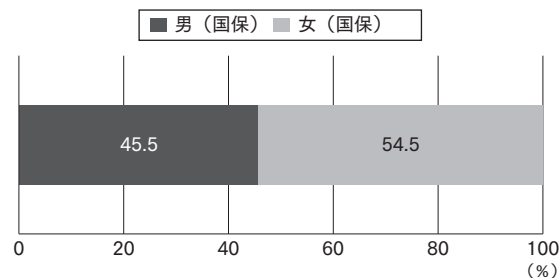
(2) 秋田市の国保加入状況（平成29年3月31日現在）

被保険者の人口に占める加入率は、年々減少しており、平成28年度では20.3%になっています。被保険者の性別は、女性が54.5%と男性の45.5%より多い状況です。

【図4】



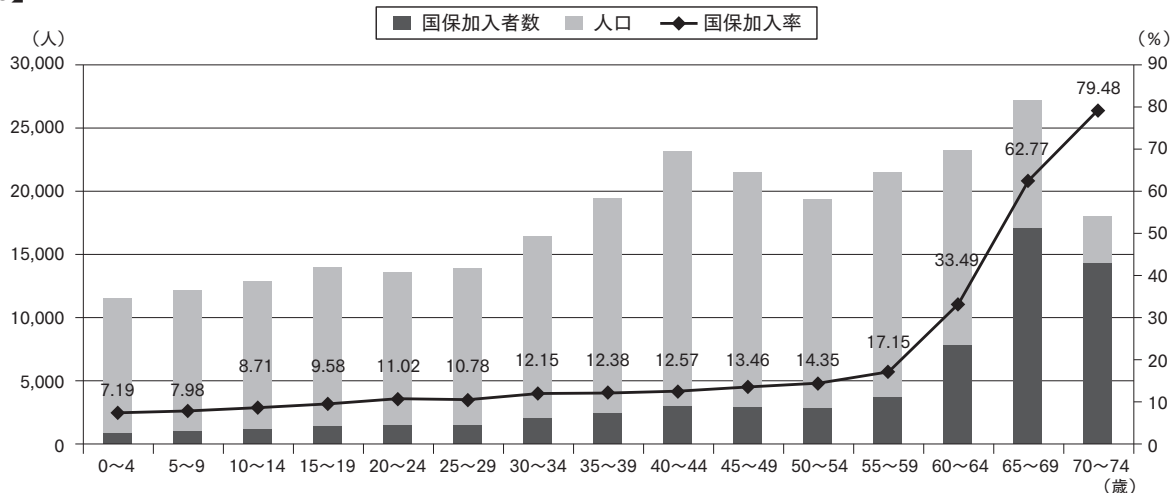
【図5】



【出典：秋田市の国保と年金】

(3) 年齢構成、年齢別加入率（平成29年3月31日現在）

【図6】

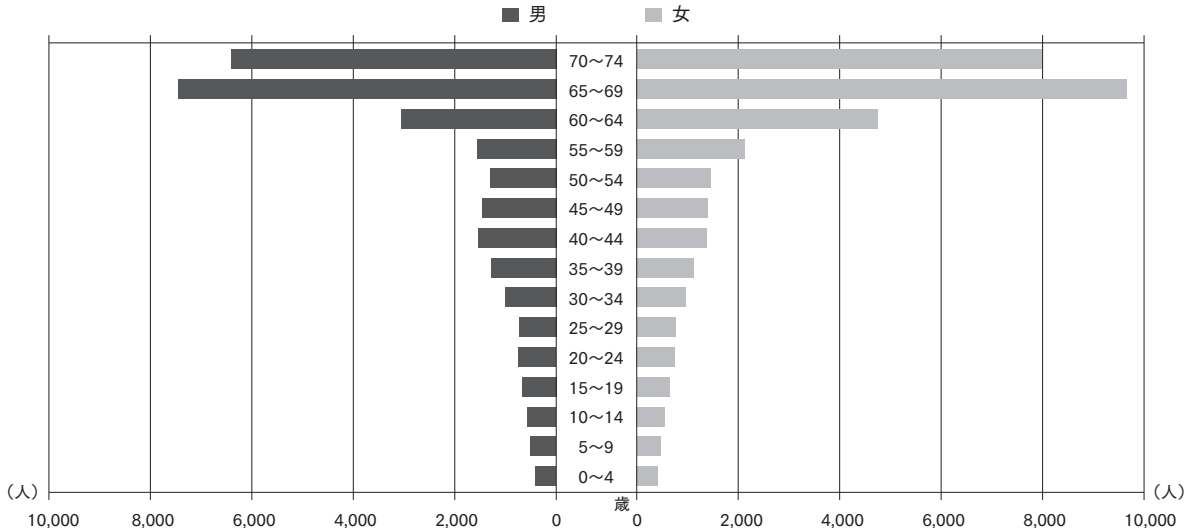


【出典：秋田市の国保と年金】

(4) 年齢別加入者数(男女別)(平成29年3月31日現在)

60歳以上の割合が多くなっています。

【図7】

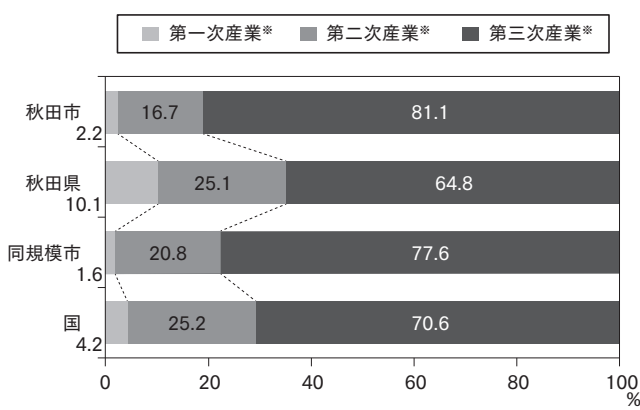


【出典：秋田市の国保と年金】

3 産業構造

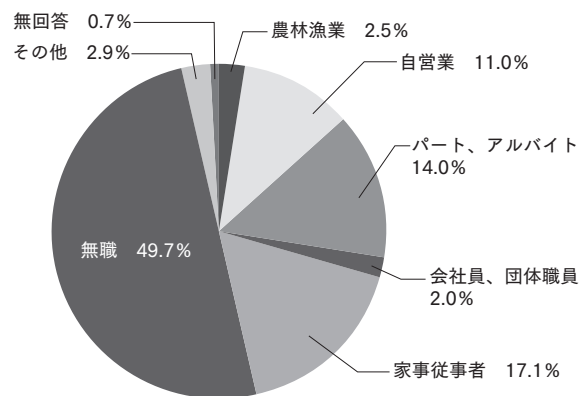
国や秋田県と比較し、秋田市は第三次産業の従事者が多い状況です。

【図8】秋田市の産業別就業者の割合



【出典：KDB】

【図9】国保被保険者の仕事の内容



【出典：平成29年度メタボリックシンドロームと健康に関する調査】

被保険者の特性として、国保加入率は年々減少し、国保の加入者の占める割合は60歳以上で多くなっています。

国保被保険者の健康課題を考えるにあたって、高齢者の健康維持・増進が重要になります。そのためには、若い年代からの健康維持・増進が必要であり、生活習慣病予防やがん予防などの視点で保健事業を実施していきます。

※ 第一次産業：農業、林業、水産業など
 ※ 第二次産業：製造業、建設業など
 ※ 第三次産業：情報通信業、金融業、運輸業、小売業、サービス業など

第2章 現状の整理

第2節 第1期データヘルス計画の実施状況・評価

1 PDCAサイクルに基づく評価

項目	(1)特定健康診査	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査受診率の向上(平成29年度の数値目標-60%) ○40・50歳代の受診率の向上(平成29年度の数値目標-25%) 	
Plan 計画	<p>[基本]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受診券の個別発送 [周知・啓発] ○広報あきた、ホームページへの掲載 ○市政テレビ、ラジオ、新聞等の活用 ○医療機関、薬局等へのポスター掲示 ○各種イベントでリーフレット、グッズを配布 ○健診開始年齢以前からの市民全体への意識啓発 ○国保被保険者証発送時の封筒に特定健診情報を印刷 <p>[受診勧奨]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当該年度未受診者に年2回勧奨はがきを送付 ○新40歳に対して「プレ案内」送付 ○多年にわたる未受診者に対して、勧奨文書を送付 <p>[受診率向上策]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○女性のための健診日(レディースデイ)の設定 ○健診を活かした健康づくりの事例紹介による必要性の周知 ○健診内容の見直しを視野に入れた調査・研究 ○電話や訪問を取り入れた年齢層・職業等に応じた個別勧奨方法の検討 <p>[連携]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○がん検診も含めた医療機関との受診勧奨の連携 ○がん検診等と連携した集中キャンペーンの実施 ○他の医療保険者等との連携による普及啓発の強化 ○事業者等から円滑に健診結果を提供してもらうための仕組みの検討 <p>[健診結果の提供]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業者健診などの健診結果提供者に粗品を進呈 <p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国保人間ドックの実施定員枠の拡大 	<p>[基本]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受診券の個別発送 [周知・啓発] ○広報あきた、ホームページへの掲載 ○市政テレビ、ラジオ、新聞等の活用 ○医療機関、薬局等へのポスター掲示、薬局に啓発パンフレット設置 ○各種イベントでリーフレット、グッズを配布 ○路線バスに広告の掲示(H28) ○国保被保険者証発送時の封筒に特定健診情報を印刷 <p>[受診勧奨]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当該年度未受診者に年2回勧奨はがきを送付 ○新40歳に対して「プレ案内」を送付(H28～) ○3年間継続未受診者に勧奨通知を送付(H29～) <p>[受診率向上策]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○女性のためのレディース健診の実施(H28～) ○受診券再交付の電子申請を開始(H29～) <p>[連携]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関健診と集団健診での、がん検診と同時実施 ○保健予防課等とPRや集団健診方法等について協議・検討 ○秋田市医師会特定健診等委員会において審議 <p>[健診結果の提供]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業者健診などの健診結果提供者に粗品を進呈 <p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国保人間ドックの実施定員枠の拡大(H27～)
Check 評価	<p>ストラクチャー評価(構造) ※共通部分は以降省略</p> <p>[実施主体] 特定健診課</p> <p>[連携体制] 秋田市国民健康保険運営協議会、秋田市医師会・特定健康診査等委員会、秋田県総合保健事業団、保健予防課、国保年金課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>秋田市国民健康保険運営協議会や秋田市医師会特定健診等委員会において随時、審議検討をしている。また、がん検診担当である保健所保健予防課等や業務を委託している秋田県総合保健事業団と集団健診等についての実施方法や広報等についても随時打合せをしている。これらのことから、他の機関との連携は十分に取れている。</p> </div>	

プロセス評価(過程) [実施方法]

- 個別健診／6月～翌3月／医師会に委託／市内医療機関約130か所で実施
- 集団健診／6月～7月／秋田県総合保健事業団に委託
 - ・雄和地域／6月(6日間)／雄和南体育館、雄和体育館で実施
 - ・河辺地域／7月(4日間)／河辺総合福祉交流センター、河辺岩見三内地区コミュニティセンターで実施
- 日曜健診／6月～翌3月の各月1日間／秋田県総合保健事業団に委託／中央健診センターで実施
- レディース健診／11月(1日間)／秋田県総合保健事業団に委託／市保健センターで実施 (H28～)
- 人間ドック／5月～翌3月／医療機関8か所に委託して実施(H29～1か所増)
 - ※4月上旬受付、受診者は抽選で決定(定員1,350人)

個別健診により、期間中の自由な受診の機会を提供している。また、雄和・河辺地域における集団健診、および、毎月の日曜健診に加え、年1回のレディース健診を実施している。毎年、検討・工夫を重ねながら、健診の機会を提供している。

アウトプット評価(事業実施量)

[法定報告結果(年度／受診率／受診者数／対象者数)]

- H26／34.9％／17,269人／49,479人
- H27／35.2％／17,115人／48,597人
- H28／35.0％／16,543人／47,248人 目標達成率：58.3%

受診率は、平成22～27年度は増加していたが、平成28年度は平成26～27年度と同程度の数値であり、国の定める平成29年度末目標受診率の60%には達していない。

[40～50歳代の受診者数と受診率]

- H26 19.8％ ○H27 19.7％ ○H28 19.5％ 目標達成率：78.0%

平成28年度から40歳の対象者へ、プレ案内の送付を開始したが、40歳の受診率に大きな変化は見られなかった。

アウトカム評価(結果)

[健診結果]

- メタボ該当者・予備群は平成21年度～27年度は、ほぼ横ばい。(P33、図45参照)
- 全国との有所見者割合の差が一番大きいのは収縮期血圧である。特に男性の差が大きい。(P32、図44参照)
- 健診受診者に占める重症化予防対象者は15.0%である。(P34、表11参照)

健診結果から、特別な効果は見受けられなかった。

Act [受診勧奨]

改善 ○医療機関に通院しておらず一度も健診を受診していないかたの受診率向上のため、勧奨方法・勧奨対象を検討 [周知・啓発]

- ホームページの拡充
- 市政テレビ番組の活用
- 国保の新規加入者への、国保の利用サービスを周知する方法を検討 [利用率向上策]

○電子申請の拡充

○39歳以下の健診の実施に向けた整備

[連携]

- 特定健康診査として診療情報提供を受ける体制の検討
- 医療機関へ、健診結果や受診率等についての情報提供の方法について検討

第2章 現状の整理

項目	(2) 特定保健指導	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○特定保健指導実施率の向上（平成29年度の数値目標－60％） ○保健指導による改善率の増加 	
Plan 計画	<p>〔基本〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電話で利用勧奨を行い、訪問等による指導 ○指導スタッフ1人につき1日最大4件の指導 <p>〔周知・啓発〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健指導の利用促進のため、ラジオやホームページでPR ○保健指導のメリットを掲載した医療機関用利用勧奨リーフレットを作成し、医師会の協力を得て周知 <p>〔実施率向上策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日曜日の指導日の設定 ○40・50歳代への優先勧奨 ○支援レベルの重症化が進んでいるかたへの優先勧奨 ○積極的支援対象者への指導勧奨の強化 	<p>Do 実施</p> <p>〔基本〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電話で利用勧奨（不在の場合は時間帯をシフトして電話連絡（H28～））を行い、訪問等により指導を実施 <p>〔周知・啓発〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ラジオやホームページ等で、保健指導の効果等について周知 ○医療機関用利用勧奨リーフレットを作成し、医師会の協力を得て、医療機関に利用勧奨を依頼（H28～） <p>〔実施率向上策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導を、月1回日曜日に実施 ○40・50歳代へは、時間帯を考慮した利用勧奨を実施 ○支援レベルの重症化が進んでいるかたへは、検査数値の変化を説明し、利用勧奨を実施 ○積極的支援対象者へ、リスクの重なりについて説明し、利用勧奨を実施
Check 評価	<p>ストラクチャー評価（構造）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特定健診課直営 ○特定保健指導は、自宅、職場、本庁舎他公的機関で実施した。 ○特定保健指導の利用促進のため、秋田市医師会と連携した。（医療機関用利用勧奨リーフレットの作成・配付と医師からの勧奨） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>特定保健指導の利用勧奨に努め、対象者の都合に合わせた日時、実施場所を実施した。</p> </div> <p>プロセス評価（過程）</p> <p>〔実施方法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導の予約は、電話で行い、電話の回数や時間帯も考慮した。 ○特定保健指導マニュアルを更新し、指導内容の充実を図った。 ○アセスメント票を活用し、対象者の問題点に合わせた指導を行った。 ○実施率向上のために指導拒否の理由を分析した。 ○特定保健指導の評価を実施した。（実施者・未実施者の比較、次年度の健診結果との比較等） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>マニュアルで指導の標準化を図り、効果的な指導に努めた。実施後に保健指導の効果を評価し、PRに活用した。</p> </div> <p>アウトプット評価（事業実施量）〔年度／実施率／実施者数／対象者数〕 ※法定報告結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○H26／38.4％／644人／1,677人 ○H27／40.6％／675人／1,663人 ○H28／38.6％／592人／1,532人 目標達成率：64.3% ○男女別・年代別の保健指導実施率（P36、図49参照） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>国の定める平成29年度末までの目標実施率60%には達していない。 保健指導の実施率は、女性に比べて男性が低く、年齢階級別では、40～54歳の実施率が低い。</p> </div> <p>アウトカム評価（結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健指導実施者の体重の平均値が1.5Kg、腹囲の平均値が2.6cm減少した。（H26-27） ○保健指導によるメタボの改善率（H26-27）は、積極的支援46.8%、動機付け支援36.4%であり、いずれも、未実施者に比べて改善した。（P38、図53参照） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>特定保健指導実施者の翌年の健診結果の比較から、指導に一定の効果が見られた。</p> </div>	

Act 改善	<p>実施率向上のために、特定健康診査の新規受診者の増加を図り、新規特定保健指導対象者を増やす。</p> <p>〔周知・啓発〕 ○国保の新規加入者への、国保の利用サービスを周知する方法を検討</p> <p>〔指導体制〕 ○平日夜間の指導の実施</p> <p>○集団健診当日に初回面接の予約：腹囲、BMI、血圧値、治療状況により仮階層化</p> <p>○保健指導実施者のフォローアップ検査実施に向けた体制整備</p> <p>〔利用勧奨〕 ○電子申請による特定保健指導の受付</p> <p>○3年連続未実施者へ通知による利用勧奨</p>
-----------	--

項目	(3) 非肥満高血糖者への受診勧奨	
目標	○医療機関受診率の増加	
Plan 計画	<p>〔受診勧奨〕</p> <p>○非肥満高血糖未治療者に、電話により受診勧奨を行い、レセプトで受診状況を確認し、未受診者に再勧奨を実施</p> <p>○連絡がつかない場合は、文書による受診勧奨を実施</p>	<p>Do 実施</p> <p>〔受診勧奨〕</p> <p>○非肥満高血糖未治療者に、電話により受診勧奨を行い、レセプトで受診状況を確認し、未受診者に再勧奨を実施</p> <p>○連絡がつかない場合は、文書による受診勧奨を実施</p>
Check 評価	<p>ストラクチャー評価(構造)</p> <p>〔実施体制〕 特定健診課直営で実施</p> <p>健診結果とレセプトを照合し、未治療者に対する対策を講じた。</p> <p>プロセス評価(過程)</p> <p>〔実施方法〕</p> <p>○対象者は、糖尿病学会の治療者における血糖コントロール目標を参考に抽出</p> <p>○受診勧奨3か月後、レセプトで受診状況を確認し、未受診者には再度受診勧奨を実施</p> <p>○連絡がつかない場合は、受診勧奨通知を送付(H28～)</p> <p>○医療機関受診率 (P39、表15参照)</p> <p>平成28年度は65.7%のかたが受診に結びついた。そのうち7.1%は受診勧奨通知を送付したかたであり、受診勧奨通知送付の一定の効果があった。</p> <p>アウトプット評価(事業実施量)</p> <p>〔医療機関受診率〕</p> <p>○H26 75.0%</p> <p>○H27 72.7%</p> <p>○H28 65.7%</p> <p>平成28年度は、平成26年度に比べて、医療機関の受診率が9.3ポイント低下した。受診に結びつかなかった1つの要因として、対象者の病識の不足が考えられることから、病気についての情報提供が必要であったと考えられる。</p>	
Act 改善	<p>〔今後の方針〕</p> <p>○糖尿病重症化予防事業に基づき、内容の充実を図り実施していく。</p>	

第2章 現状の整理

項目	(4) がん検診の助成	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○がん検診受診者の増加 ○助成する検診種類の拡大 	
Plan 計画	<p>【事業】</p> <p>〔基本〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○秋田市保健所(保健予防課)で実施しているがん検診について、被保険者の検診料金を助成する。 <p>〔周知・啓発〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○秋田市で実施している助成制度について、より効果的な方法での周知を図る <p>〔内容強化〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○乳がん検診の新規助成 	<p>Do 実施</p> <p>〔基本〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健予防課で実施しているがん検診について、被保険者の検診料金を助成した。 <p>〔周知・啓発〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険税の納税通知を送付する際に、がん検診についてのお知らせを同封した。(H28～) ○各世帯に送付する医療費のお知らせに、がん検診についての情報を掲載した。 <p>〔内容強化〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○胃がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診および前立腺がん検診に加え、乳がん検診の助成を新たに開始した。(H28～)
Check 評価	<p>ストラクチャー評価(構造)</p> <p>〔実施主体〕国保年金課</p> <p>〔連携体制〕保健予防課</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>がん検診を実施する保健予防課と、周知・啓発方法等について、随時協議をしながら事業を進めている。</p> </div> <p>プロセス評価(過程)</p> <p>〔実施方法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○胃がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん検診および乳がん検診の検診料金を全額助成した。 ○国民健康保険税の納税通知書を送付する際に、がん検診についてのお知らせを同封した。(6月) ○2か月毎に年6回通知する医療費のお知らせに、がん検診についての情報を掲載した。(奇数月) <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>検診料金(助成金額)を保健予防課に直接支払うことにより、被保険者は、無料で検診を受診できる。</p> </div> <p>アウトプット評価(事業実施量)</p> <p>〔通知世帯数〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○納税通知書(H28 43,146世帯) ○医療費のお知らせ(H28 延べ197,633世帯) <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>保健予防課においても「秋田市の健診ガイド」の全戸配布など、様々な手法で周知に努めている。</p> </div> <p>アウトカム評価(結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人間ドックの受診者数を加えても受診率は大腸がん、前立腺がんで20%程度、子宮頸がん・乳がん検診は10%程度である。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>対象者が減少している中、検診ごとのばらつきはあるものの、受診者数は横ばい状態であり、受診率は増加傾向にある。</p> </div>	
Act 改善	<ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険の新規加入者にもお知らせを配布するなど、様々な機会を活用し周知を図る。 	

項目	(5) 重複頻回受診者への適切な指導	
目標	○重複頻回受診者の減少	
Plan 計画	<p>[基本]</p> <p>○同一疾患で複数の医療機関を受診している、あるいは同一医療機関を頻回に受診している被保険者に対し、自宅を訪問し日常生活の相談を受けながら適切な指導を行う。</p>	<p>Do 実施</p> <p>[基本]</p> <p>○国保年金課の職員と特定健診課の保健師で対象世帯の自宅を訪問し、日常生活の相談を受けながら適切な指導を行った。</p>
Check 評価	<p>ストラクチャー評価(構造)</p> <p>[実施主体] 国保年金課 [連携体制] 特定健診課</p> <p>特定健診課と連携し、事業を実施した。</p> <p>プロセス評価(過程)</p> <p>[実施方法]</p> <p>○対象世帯を訪問して、聞き取り・指導をしている。</p> <p>国保年金課の職員と特定健診課の保健師の2人1組で訪問している。</p> <p>アウトプット評価(事業実施量)</p> <p>[訪問世帯数]</p> <p>○H28 3件</p> <p>・対象世帯の意向等もあり、平成28年度の訪問世帯数は3件に留まった。</p> <p>戸別訪問により、実施世帯が限られ、訪問件数は伸びていない状況である。</p> <p>アウトカム評価(結果)</p> <p>○頻回受診に焦点を当てて対象世帯を選定しているが、複数の部位や症状により定期的に通院している場合など、やむを得ない事情のケースが多い。</p> <p>きめ細かな聞き取り・指導をしているが、重複頻回受診者の減少につながっていない。</p>	
Act 改善	<p>[実施方法の検討]</p> <p>○平成30年度から国保総合システムの機能が強化され、傷病の種類によるデータの集計が可能となる見込みであることから、重複受診による薬の過剰処方に焦点を当てて指導を行う。また、戸別訪問では実施世帯に限りがあるため、より効果的な指導方法を検討する。</p>	

第2章 現状の整理

項目	(6) 後発医薬品の使用促進	
目標	○後発医薬品の使用割合の増加 国の目標数値(平成29年央に70%以上)に近づける	
Plan 計画	〔周知・啓発〕 ○診療報酬等情報に基づき、後発医薬品を使用した場合の具体的な自己負担額の差額について、被保険者に通知する。	Do 実施 〔周知・啓発〕 ○診療報酬等情報に基づき、後発医薬品を使用した場合の具体的な自己負担額の差額について、被保険者に通知した。 ○被保険者が医師、薬局にジェネリック医薬品の希望を示す、希望カードを国民健康保険の新規加入者に窓口で配布した。
Check 評価	<p>ストラクチャー評価(構造) 〔実施主体〕国保年金課 〔連携体制〕秋田県国民健康保険団体連合会、秋田市医師会、秋田県薬剤師会</p> <p>プロセス評価(過程) ○後発医薬品を使用した場合の差額通知発送 8月(5月診療分)、2月(11月診療分)の2回発送 ○希望カードの配布 国民健康保険加入の届出時(随時)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">差額通知の作成は、秋田県国民健康保険団体連合会に委託している。また、通知の際は、秋田市医師会、秋田県薬剤師会に事前周知している。</div> <p>アウトプット評価(事業実施量) 〔後発医薬品使用割合〕(各年度2月調剤分) ○H26 56.6% ○H27 60.4% ○H28 67.7% 目標達成率：95.3% 〔通知者数〕 ○H26 延べ 6,596人 ○H27 延べ 6,245人 ○H28 延べ 5,502人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">事業の効果により、使用割合は順調に伸びている。</div> <p>アウトカム(結果) ○目標数値に近づいている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">使用割合は、国の目標値である「平成29年央に70%以上」に近づいている。</div>	
Act 改善	〔周知・啓発〕 ○引き続き差額通知の発送や希望カードの配布を実施するとともに、さらなる効果を上げるため、新たな周知方法や他機関との連携強化を検討する必要がある。	

項目	(7) 国民健康保険加入世帯健康表彰事業		
目標	○健康維持についての動機づけを図り、生活の質を向上させ豊かな生活を送ることを促す ○特定健康診査受診率の向上 ○特定健康診査を受診することで、表彰の要件を満たす世帯のうち、40%が表彰の対象となること		
Plan 計画	[基本] ○レセプトデータや特定健康診査受診状況等のデータから、表彰の対象となる世帯を抽出する。	Do 実施	[基本] ○表彰の対象となった世帯に、通知を同封した記念品を贈呈した。
Check 評価	ストラクチャー評価(構造) [実施主体] 国保年金課 プロセス評価(過程) [実施方法] ○表彰対象世帯 <ul style="list-style-type: none"> ・前年度1年間に国民健康保険に加入し、保険給付を受けていない世帯 ・特定健康診査を対象者全員が受診している世帯 ・国民健康保険税を完納している世帯 ○記念品の贈呈 10月～11月 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 5px;">対象世帯を選定し、記念品を送付(贈呈)している。また、広報あきたに掲載して事業を周知している。</div> アウトプット評価(事業実施量) [表彰世帯数] ○H28 121世帯 アウトカム評価(結果) ○平成28年度は、特定健康診査を受診することで表彰の要件を満たす世帯のうち、表彰の対象となった世帯が、5.9%にとどまっている。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 5px;">目標数値に達していない。</div>		
Act 改善	[今後の方針] ○事業を継続しつつ、特定健康診査の受診率の向上につなげていく。		

第2章 現状の整理

2 第1期データヘルス計画の考察および第2期に向けた方針

第1期計画は平成28年度、平成29年度の2年間の実施計画であり、「国民健康保険被保険者の個々の健康の保持・増進」、「重症化予防」、「生涯にわたる生活の質の維持および向上の支援」、「医療費の適正化」を目的として策定しました。特定健康診査・特定保健指導、重症化予防として糖尿病疑いのあるかたへの受診勧奨、重複頻回受診者への指導、後発医薬品の使用促進の周知、新たに乳がん検診の助成を行うなど、各種保健事業等を実施しましたが、数値目標達成には至りませんでした。

第2期計画では保健事業の内容、実施方法等の見直しを行い、目的に向けて新たな健康課題も含めて解決のために保健事業等の実施を進めます。

特定健康診査については、目標達成に向け、受診勧奨方法などの見直しや診療情報の提供を受けます。特定保健指導については、指導実施日時の工夫や電子申請など対象者が参加しやすい方法を検討します。また、糖尿病重症化予防や高血圧症重症化予防等の新規事業に取り組みます。